

# はすてる

## 蓮田市人権擁護委員の紹介



左から せきぐちりょうたつ 関口亮樹委員、すがの ゆ き こ 菅野由紀子委員、さかい めぐみ 酒井恵会長、  
つめかわひろ お 爪川博夫副会長、せき ね ま さ え 関根雅江委員、こいけ ゆ う こ 小池祐子委員

「はすてる」では、  
今後載せてもらいたい内容、  
今回の内容に対するご意見、  
ご感想、男女共同参画全般に  
関するご意見などをお待ち  
しています。



蓮田市マスコットキャラクター  
「はすびい」

男女共生を考える  
人権擁護委員の  
活動

## ◀ フロローク ▶

「人権」とは人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利です。誰にとっても身近で大切なものであり、守られなければならないものです。

しかし、現実の社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシーの侵害、セクシュアル・ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、たくさんの人権問題が発生しています。

今回のテーマは、そのような社会の中で活躍する、人権擁護委員の活動についてになります。

# じん けん よう ご い いん 人権擁護委員の活動について

## 人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する、民間の方々です。現在、約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置され、積極的な活動を行っています。

### 人権擁護委員

#### 豆知識

き章



かたばみ

き章(バッジ)のデザインは、外枠が「かたばみ」の葉で、中が菊型の「人」の字です。このデザインには、地を這って広がる「かたばみ」のように、人権尊重思想が広がるようにとの願いが込められています。



例えば  
こんな活動を  
しています



人権の花運動は、学校に配布した花の種子、球根等を、子どもたちが協力して育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発活動です。



人権教室は、いじめ等について考える機会を作ることによって、子どもたちが相手への思いやりの心や生命の尊さを学ぶこと等を目的とした啓発活動です。

## 人権啓発

## 人権侵害の 被害者救済

## 人権相談



人権侵害による被害者をはじめ、悩みや不安を抱える人々の相談を受け、問題の解決や解消を援助しています。



被害者からの申告で法務局職員と協力して調査を行うなどして、問題を解決に導きます。

# 蓮田市 人権擁護委員に インタビュー



蓮田市人権擁護委員会  
会長 **酒井 恵** さん



蓮田市人権擁護委員会  
副会長 **爪川 博夫** さん

## Q：自己紹介をお願いします。

A：小学生の頃、社会科の授業でフランスの国旗の青、白、赤は「自由・平等・博愛」を表しているを知って、胸を打たれました。自由とは何か、平等とは…博愛とは…自身への問いは今も続いています。人権擁護委員を務め、4期10年になりました。

## Q：活動について教えてください。

A：蓮田市では、6人の人権擁護委員が協力し活動しています。小池祐子委員、菅野由紀子委員、関口亮樹委員、関根雅江委員は、そのメンバーです。活動は、蓮田市での人権相談、法務局での電話相談（みんなの人権110番・子どもの人権110番・女性の人権ホットライン）、子どもの人権SOSモニター、小学校での人権の花運動、小中学校での人権教室や人権カレンダーの配布、中学校へ冊子「種をまこう」の配布、人権作文審査、高齢者介護施設の介護従事者へのリーフレット配布などを行って

います。また、蓮田市人権擁護委員会、中部人権擁護委員会、さいたま人権擁護委員協議会、埼玉県人権擁護委員連合会ごとに研修が実施されます。委員会活動では、子ども人権委員、「人権だより」の編集委員の活動があります。蓮田市では社会福祉協議会評議員やいじめ問題対策連絡協議会委員も委嘱されています。平和の映画会では、啓発品の配布もしました。社会にはさまざまな人権課題が存在しています。最近では新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題も発生し、不安を差別につなげない取り組みと適切な支援が課題です。

## Q：市民のみなさんにメッセージをお願いします。

A：辛いことを一人で抱え込まないで、身近な相談場所の一つとして思い出してほしいです。相談は秘密厳守です。一緒に考えながら、一步を踏み出せるよう応援させていただきます。

## Q：自己紹介をお願いします。

A：仕事を退職後、特に何か人権に関する経験があった訳ではありませんが、先輩委員の皆さまから色々ご指導をいただきまして、人権擁護委員として今年で4期11年を迎えることになりました。

## Q：活動について教えてください。

A：活動の種類としては、人権相談、人権啓発、救済の3つの活動です。これらの活動内容も年々複雑多様化してきているように思います。この10年間で、人権問題としては、スマホでの誹謗中傷に関すること、男女共同参画に関する事などが特にクローズアップされてきたように思います。また、蓮田市としては、NTTドコモの協力を得まして、県内では最初に人権擁護委員として小学校で人権教室を行いました。私たちも更なる知識の向上を図るため、各種の研修等も行っております。例を挙げますと、男女共同参画の関係では、国立婦人相談センターや県立

男女共同参画センターでの講演や意見交換などを行いました。

## Q：何か心がけていることはありますか。

A：私たちの活動は地味で目立たないかもしれませんが、成果がすぐに現れるような活動ではありません。そのため、できることを1つずつ行っていくように心がけています。

## Q：人権が守られるためには何が必要だと考えますか。

A：法務省のホームページに「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」とあります。私は、一人一人を認め合い、思いやりの気持ちを持つことが大切ではないかと考えています。



## ひいおばあちゃんの一世紀

蓮田市立 黒浜西中学校 1年 <sup>よしだ るい</sup>吉田 琉惟 さん

僕には祖父が2人、祖母が2人います。みんなで元気で、それだけで十分幸せな気持ちになります。しかも、同じ蓮田市と隣の白岡市に住んでいて、歩いても遊びに行ける距離のため気付いたら、しょっちゅう夕飯を食べに行ったりしています。友達のほとんどは、夏休みや年末年始におばあちゃんの家泊まりで会いに行くのに、僕は両家が近すぎて泊まる必要が無いので、友達からはうらやましがられますが、逆に、定期的な旅行があるということがうらやましいと感じた時もあり、無いものねだりなんだなあと思いました。

そんな生活の中で、2年前から少し変化がありました。

蓮田の祖父母の家にはもう1人、曾祖母、おばあちゃんのお母さん、つまり僕から見たら、「ひいおばあちゃん」が住んでいたのです。ひいおばあちゃんは、いつも食欲モリモリで、特にお肉が大好きです。また、歩くことやおしゃべりすることが好きで、囲碁も得意です。僕も囲碁が得意ですが、なかなか長年の経験値には勝てずにちょっと悔しい思いもしましたが、そんなスーパーひいおばあちゃんが大好きでした。

しかし、一昨年前くらいから体調を崩すことが増えてきたことをきっかけに、蓮田に来る前に住んでいた愛知県名古屋市に帰りたと言っていたらしくて、ひいおばあちゃんの願いを聞いてあげようと名古屋に住んでいる祖母の兄弟と話し合い、名古屋市にひいおばあちゃんが帰って行ってしまいました。それだけでもかなりさみしくなるのに、祖父母家は誰もいなくなっていました。初めのうちは、僕にも「遠くのおばあちゃんの家が出来たんだ」と、少し楽しみな気持ちがあったけれど、時々様子を見に、誰も住んでいない家に行くと、やっぱりさみしい気持ちになります。

一昨年の夏休みのことでした、ひいおばあちゃんの具合があまり良くないと言われて、名古屋にお見舞いに行くことになりました。

久しぶりに祖父母に会えるうれしさはあったものの、ひいおばあちゃんのことを心配で新幹線が早く名古屋に着かないかそわそわしました。夜おそくに名古屋に着いたので、ひいおばあちゃんには翌日会うことになり、体調は大丈夫かな、どんな様子なのかなと心配で夜も眠れませんでした。

ひいおばあちゃんは、転んで頭を打ってしまい、病院で入院中でした。僕はドキドキしながら病室に入っていました。久しぶりに見たひいおばあちゃんは少しやせていたけれど、相変わらず優しい顔でした。僕が「ひいおばあちゃん」と声をかけました。するとニコニコしながら「こんにちは」と他人のように言ってきたので少し様子がおかしいことに気づきました。ひいおばあちゃんは、僕が誰だか分からないみたいです。優しい笑顔でしたが、記憶がたまに飛んでしまうとのことです。先生は、老年認知症もありますと言っていました。たまに記憶がなくなったり、一緒にいる子供のことも全然思い出せない日もあるそうです。ひいおばあちゃんは入院中のことや今まで生きてきた色々な話を一生懸命してくれました。やさしい話し方は全然変わっていないので、本当に記憶が飛んでるのかなと不思議なくらいでした。結局帰るまで僕のことは分からなかったみたいですが、僕は元気に会えただけでも良かったと思います。ただ一つだけ悲しかったことがあります。それはひいおばあちゃんが「おうちに帰りた、つれて帰っておくれ」といった言葉です。どんなに怪我をしても記憶がつながらなかったとしても、家に帰りた気持ちは強いんだと感じました。僕たちはひいおばあちゃんが気付かないように、こっそり病室から出ました。「またね」とか「またくるね」とか言えずに帰りました。

あれから、まだ僕はひいおばあちゃんに会えていません。

ひいおばあちゃんは今年で、なんと103歳になりました。一世紀以上も人生を楽しんでいます。自転車に乗れなくなったことと、ちょっぴり忘れっぽくなったこと以外は何も変わっていません。

ひいおばあちゃんは100年以上もみんなを見守ってきました。今度は僕たちが見守っていく番だと思います。

自分の家に住みたいと思う当り前のことが実現できるよう、みんなで高齢者を見守ることが出来たらいいなと思います。

### 編集後記

今回のぼすてるでは、蓮田市人権擁護委員のかたにお話を伺いました。普段の生活の中では、接したり耳にする機会は少ないかもしれませんが、誰もが自分らしく、幸せに暮らせるように活動されています。一人一人の人権が尊重され、男女共同参画社会がますます広がるように願っています。

